

第二期中期目標(案)検討資料

第一期中期目標	
前文	
1 理念	公立大学法人青森県立保健大学は、人々の健康と生活の質の向上を掲げ、「いのち」を育ててきた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学(以下「大学」という。)を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。
2 使命	(1)大学の教育理念にふさわしい学生を受け入れ、より質の高い学術を教授研究できる体制を整え、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。  (2)保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く還元するとともに、産官学の連携した取組による地域貢献活動を展開する。
3 基本姿勢	自律的な組織運営の基盤づくりを目指し、職員自らが意識改革し、実効ある取組を行うとともに、学生と一丸となって、ヒューマンケアを志向する大学の文化的風土の創造に努める。
第1 中期目標の期間	
平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間	

第二期中期目標(案)	修正理由
前文	
1 理念	公立大学法人青森県立保健大学は、 <b>青森県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて</b> 、「いのち」を育ててきた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学(以下「大学」という。)を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。  本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決という視点の追加。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
2 使命	(1)大学の教育理念にふさわしい学生を受け入れ、より質の高い学術を教授研究し、人間性豊かで <b>グローバルな視点を持ち</b> 、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。  (2)保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く還元するとともに、 <b>産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与する</b> 。  次期目標第2-1(2)ア(ア)教養教育に掲げられている「グローバルな視点」と記載の統一。  地域貢献活動の展開のためには、産学官に加え民(地域住民、NPO)と連携した取組を行うことが必要であるため、文言の修正。 「県民の健康と生活の向上」という視点を追加し修正。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
3 基本姿勢	<b>学生がヒューマンケアの学びをとおして主体的に考え行動するよう、全学が一体となって学生の人間的成長を培う教育に取り組むとともに、大学の専門分野である保健、医療及び福祉の知識を生かし、地(知)の拠点として地域課題の解決に取り組む。</b>  学生と教員・事務職員が連携し取り組むことを明示するため、「全学が一体」と記載。 本県が抱える諸課題の解決に取り組むため、大学を地域並びに教育研究及び社会貢献の拠点として位置付けることの明示。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
第1 中期目標の期間	
平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間	期間の修正。

第一期中期目標	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 学生の育成に関する目標	
ア 学士課程	
(ア) 教養教育	人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を兼ね備え、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探究し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。
(イ) 専門教育	保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身に付け、必要な基礎知識と臨床の総合的能力を有するとともに、保健、医療及び福祉の連携・協調と地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。

第二期中期目標(案)		修正理由
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
1 教育に関する目標		
(1) 入学者の受入れに関する目標		入学者の受入れ 育成という流れに沿って構成の修正。現目標の第2-1(4)を移動。学士課程と大学院課程については、入学受入れ目標が異なることから、各課程に沿って記載し修正。
ア 学士課程	大学の教育理念に基づく入学受入方針(アドミッションポリシー)のもと、入学選抜に関する積極的な情報発信を行うとともに、選抜方法の工夫を図り、大学で学ぶ目的意識を持ち、大学の専門性にふさわしい資質と能力を備えた人材を受け入れる。	入学者の受入れに関する情報発信の視点を追加したことによる修正及びこれに伴う文言の整理。
イ 大学院課程	保健、医療及び福祉の各分野でのリーダーとなり得る高度専門職を育成するため、明確な目的意識を持ち、優秀かつ意欲的な人材を広く受け入れる。 また、社会情勢や入学希望者の状況を踏まえ、定員を含めた見直しを行う。	学士課程と大学院課程については、入学受入れ目標が異なることから、各課程に沿って記載し修正。 社会人院生や休学者が多い現状を踏まえ、明確な目的意識を持った人材を受け入れることの記載。 大学院課程においては、特に前期課程で定員に見合う学生数が確保されていないことから、定員を含めた見直しについて記載。 [参考] ・大学院課程に関して、現状を踏まえた見直しが必要である(H24業務実績評価)。なお、定員に満たないことについて、近隣大学院等の状況から今後入学者が回復することは困難(H25.7.22評価委員会)。 ・博士前期課程の収容定員の充足率の向上への取組については、定員及び組織の見直しも含む(H25.8.23評価委員会)。
(2) 学生の育成に関する目標		番号変更。
ア 学士課程		
(ア) 教養教育	人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を培う教養教育を充実・展開し、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探究し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。	現目標で取り組んできた教養教育のプログラムについて、さらなる充実・展開を目指す視点を明記するため修正。
(イ) 健康科学部共通教育	各学科の専門性を生かしつつ4学科の連携・協調に資する教育を展開し、チーム医療を担う人材を育成する。	大学の特色である健康科学部共通教育の項目を新設。 医療の現場では、複数の科、複数の専門職がチームで医療サービスを提供することが一般的となっており、チーム医療を担う人材を育成することが重要であるが、大学では学士課程において4学科が連携し、将来のチーム医療につながる教育を展開することを目指しており、取組を強化するため、目標として記載。
(ウ) 専門教育	保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身に付け、知識と臨床の総合的能力を有し、地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。	記号変更。 現目標の「保健、医療及び福祉の連携・協調」は、次期目標の第2-1(2)ア(イ)健康科学部共通教育に記載。

第一期中期目標	
イ 大学院課程	
(ア) 博士前期課程	保健、医療及び福祉の連携・統合を踏まえて保健、医療及び福祉のサービスの包括的提供を担う幅広い豊かな学識と高い専門的能力を備えた高度専門職業人を育成する。
(イ) 博士後期課程	保健、医療及び福祉のサービスの一体的提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに豊かな人間性を有し、保健、医療及び福祉の分野において中核となる高度な研究者を育成する。
(2) 教育内容等に関する目標	
ア 教育プログラムの再編	学生の育成に関する目標の達成に向けて学部全体として保健、医療及び福祉を統合して学習できるよう、教養教育から専門教育までを一貫して体系的かつ段階的に履修できる教育プログラムの再編を継続的に行う。
イ 教育方法の改善	学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう成績評価基準の明確化、履修指導の充実等を図るとともに、学生のニーズに的確にこたえられるよう学生による授業評価を有効に反映させる取組を行う等、教育方法の改善に取り組む。
(3) 教育の実施体制に関する目標	
ア 教員の教育能力の向上	教員が学生の育成に関する目標の達成に向けた教育を行えるよう、研修制度の充実した運用を図り、教員個々の教育力の向上を目指す。
イ 教育環境の整備	教員の大学運営への参画のあり方について見直すとともに、専門性を備えた教務事務の支援等により、教育に専念しやすい環境を整備する。 また、グローバル化と地域特性に対応できる学生の育成を推進するための教育環境の充実を図る。

第二期中期目標(案)	修正理由
イ 大学院課程	
(ア) 博士前期課程	保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスを担う、高度で専門的な能力及び幅広い知識並びに豊かな人間性を備えた人材を育成する。
(イ) 博士後期課程	保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスを担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに豊かな人間性を備えた地域の教育研究機関等の中核となる高度な研究者を育成する。
(3) 教育内容等に関する目標	
ア 教育課程の改善	教養教育、健康科学部共通教育及び専門教育に係るプログラムを効果的・体系的に編成するとともに、定期的カリキュラムの見直しに取り組む。
イ 教育方法の改善	学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、知識や技術の確実な習得に向けた授業の充実及び教育方法の継続的な改善に取り組む。
(4) 教育の実施体制に関する目標	
ア 教員の教育能力の向上	教育の質を向上させるため、教育の成果を踏まえ、研修制度の充実を図りつつ、教員個々の教育力の向上を目指す。
イ 教育・学習環境の整備	大学の教育目標に照らし、人間性豊かで、専門性を備えた学生を育成するため、効果的な教育を行う環境を整備する。 また、学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、学生の学習環境の充実を図る。
	保健・医療・福祉が連携してサービスを提供する仕組みを担う人材について、わかりやすい表現とするため文言の修正。
	保健・医療・福祉が連携してサービスを提供する仕組みを担う人材について、わかりやすい表現とするため文言の修正。 本県が抱える様々な課題解決に取り組む研究者の育成という視点の追加。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
	番号変更。 項目と目標内容が合致するよう修正。 教育課程の体系を整理したこと等に伴う修正。
	目標達成のための手法については中期計画等で整理することとし、文言の整理。
	番号変更。 教育の成果を評価した上で教育力の向上を進めることを明示したこと等による文言の修正。 【参考】 ・教員実績評価の適正実施に向けて問題点等を検証し、改善策を講じることも必要であると考えられる(H24業務実績評価書)。
	教育環境の整備と学習環境の整備を「教育・学習環境の整備」として集約し、項目の修正。 目標の明確化と表現の簡略化を図るため、修正。 次期目標の「また～」は、現目標の学習環境の整備に関する目標の文言を整理し追加。 【参考】 ・学習環境の整備に関して、Web-ラーニングシステム等の仕組みを十分に活用するための方策の検討やより効果的な運用方法の確立を期待する(H24業務実績評価書)。

第一期中期目標	
ウ 学習環境の整備	学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、図書館の充実をはじめとする学生の学習環境の適切な整備を行う。
(4) 学生の受入れに関する目標	アドミッションポリシー(大学の教育理念に基づく入学者受入方針)のもと、受験生の能力、職業観、適応性等を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。 また、受験生等に対する学生募集活動をより効果的に行い、アドミッションポリシーを理解した受験生をより多く確保する。 なお、学士課程及び大学院課程において、入学定員に見合う学生数を継続的に確保する。
(5) 学生への支援に関する目標	
ア 学生への学生生活支援	学生の学習意欲を高め、安全で安心できる学生生活を過ごせるよう、学習、健康及び生活の相談を行う等、学生生活支援体制の充実を図る。
イ 学生へのキャリア支援	就職を希望する学生が全員就職できるよう、受験対策の実施、就職先の新規開拓及び職場適応性のかん養を行うほか、卒業後の未就職者に対する支援を行う等、就職支援体制の充実を図るとともに、進学に関する支援を行う。 また、就職に必要とされる国家試験の合格率については、次の目標が達成できるよう取り組む。 看護師100パーセント 保健師100パーセント 助産師100パーセント 理学療法士100パーセント 社会福祉士75パーセント 精神保健福祉士100パーセント 管理栄養士100パーセント

第二期中期目標(案)	修正理由
(統合)	項目を次期目標第2-1(4)イに統合。 文言を整理し、次期目標第2-1(4)イに統合。
(移動)	入学者の受入れ 育成という流れに沿って構成の修正。次期目標の第2-1(1)に移動。 文言を整理し、次期目標の第2-1(1)に移動。
(5) 学生への支援に関する目標	
ア 学生への学生生活支援	学生の大学生生活が充実したものとなるよう、学習、健康及び生活の相談を行うほか、豊かな人間性及び基本的な生活習慣等を培うことができるよう、入学後の教育効果をより高めるための取組を行う。
イ 学生へのキャリア支援	学生の就職や国家資格の取得を支援し、高い就職率及び国家試験合格率を維持するため、進路情報の十分な提供等の就職支援及び受験対策等の充実を図る。
	入学時の導入時教育プログラムに取り組む視点を追加したこと等による文言の修正。
	学生に対する情報提供の視点を追加したことに伴う文言の整理。 目標達成のための手法や国家試験合格率については中期計画等で整理。

第一期中期目標	
2 研究に関する目標	
(1) 研究内容に関する目標	地域課題に対応しつつ、保健、医療及び福祉の分野を核として、基礎研究から応用研究までの幅広い領域の研究を推進する。
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標	
ア 研究水準の向上	保健、医療及び福祉の分野に関し高い評価が得られるよう、優れた学術研究成果をあげる。また、研究水準の向上のため、研究成果について適切に評価し、改善を行う。
イ 研究成果の活用	研究成果の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に研究成果を発信する。
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標	大学全体の研究が有効に進められるよう、組織体制の確立、研究体系の見直し、研究環境の整備等、研究実施体制の充実を図るとともに、研究費の重点的配分等、弾力的な研究支援体制を構築する。また、意欲的な研究者を育成するため、研究情報の提供及び学内外の研修制度の充実を図る。
3 地域貢献に関する目標	
(1) 地域連携の強化に関する目標	大学が有する人的資源及び教育研究成果を地域社会及び国際社会に広く還元する取組を行うとともに、産官学連携を強化するための組織体制の確立等により地域貢献活動を推進する。
(2) 情報提供に関する目標	地域における知の拠点として、産官学連携のもと地域貢献活動が行われるよう、有用な情報を地域社会及び国際社会に積極的に発信する。
(3) 国際交流に関する目標	国外の教育研究機関との連携により多様な教育研究活動を推進し、ひいては、教育研究成果が地域貢献に資することを念頭に、より充実した国際交流を行う。

第二期中期目標(案)	修正理由
2 研究に関する目標	
(1) 研究内容に関する目標	本県が抱える様々な課題の解決に向けて取り組む視点を追加したことに伴う修正。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。 ・学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進において、引き続き、積極的に取り組むことを期待する(H24業務実績評価書)。
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標	
ア 研究水準の向上	本県が抱える様々な課題の解決に向けて取り組む視点を追加したことに伴う修正。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
イ 研究成果の活用	研究成果を地域貢献に活用する視点を追加したことに伴う修正。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県の抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
(3) 研究実施体制に関する目標	情報の提供や研修制度の充実も体制に含まれるため、「等」の削除。 目標達成のための手法については中期計画等で整理することとし、文言の整理。 現目標の「また、～」は、次期目標の研究活動を推進する体制に集約し、削除。
3 地域貢献に関する目標	
(1) 地域との連携や地域貢献に関する目標	連携強化の視点の明示。 地域貢献活動の展開のためには、産学官に加え民(地域住民、NPO)と連携した取組を行うことが必要であるため、文言の修正。 情報発信の視点を追加したこと等に伴う文言の整理。 【参考】 ・保健、医療及び福祉分野の研究成果が、本県が抱える様々な課題の解決に結びつくよう、一層の取組を推進すること(終了時の検討留意事項)。
(2) 県民への学習機会等の提供に関する目標	目標の重点化・明確化のため、修正。 地域課題の解決に向けて、県民のヘルスリテラシーの向上に取り組む必要があるため、修正。
(3) 国際交流に関する目標	国際交流の目的の整理に伴う文言の修正。 【参考】 ・今後は、大学の特性を踏まえ、交流目的を再検討し、教育や研究において具体的な成果が得られるような取組を行うことが必要と考えられる(H24業務実績評価書)。

第一期中期目標	
(4) 人材供給に関する目標	保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	理事長のリーダーシップのもと全学的に的確に業務運営が行われるよう、教員組織と事務組織の連携を強化すること等により、効率的に機能する運営体制を整備する。 また、学内外の資源を活用した経営戦略により大学全体として取り組むべき課題が解決されるよう、目標管理体制を確立する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究活動の進展や地域ニーズに的確に対応しつつ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織についての継続的な見直し等の取組を行う。
3 人事の適正化に関する目標	職員の適正人員について随時見直し、適正配置するとともに、業務内容や専門性に応じた優秀な人材を確保する。 また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の確立により、人事の適正化を推進する。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	事務組織の見直し、事務の集約化・簡素化と適切な配分、専門能力が高いプロパー職員の採用・養成、教員の事務知識の習得等により事務の効率化・合理化を図る。 また、大学業務の外部委託や直接管理のあり方について検討し、その結果を踏まえた業務管理を行う。
5 広報活動の推進に関する目標	受験生及び卒業生にとどまらず、高等学校等関係者や広く県民に対して教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報を積極的に発信するとともに、大学の特色や魅力について高い関心が持たれるよう、効果的な広報活動を推進する。

第二期中期目標(案)		修正理由
(4) 人材の輩出に関する目標	保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に輩出するため、県内就職の促進に向けた取組を行うとともに、他県等に就職した者に対するUターンを円滑に進めるための取組を行う。	優れた人材を送り出すことを目標とし、文言修正。 就職支援体制の強化について明示したことに伴う修正。 【参考】 ・県内就職率向上のため、県と法人が連携し、就職支援体制の強化を図ること(終了時の検討留意事項)。 ・県内就職率を高めるための具体的な対応策を検討することが必要である(H24業務実績評価書)。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
1 組織運営の改善に関する目標	効率的な法人運営を図るため、理事長を中心とした役員によるマネジメント体制及び教員組織と事務組織の連携を強化する。	体制整備ではなく、組織運営の改善の目標であるため、修正。 理事長のガバナンスの強化を図るための体制整備について明示するため、修正。 【参考】 ・中期計画及び年度計画が着実に実施されるよう、業務運営体制の一層の充実・強化を図ること(終了時の検討留意事項)。 ・監査業務体制を検証する必要があると考えられる(H24業務実績評価書)。
2 教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織について、継続的な見直しを行う。	見直しに当たって社会情勢等の変化を踏まえて行うことを明示するため、修正。 【参考】 ・大学院課程に関して、現状を踏まえた見直しが必要である(H24業務実績評価書)。 ・博士前期課程の収容定員の充足率の向上への取組については、定員及び組織の見直しも含む(H25.8.23評価委員会)。
3 人事の適正化に関する目標	業務運営の効率化及び教育研究の活性化を図るため、柔軟な人事制度の運用、業務内容及び専門性に応じた優秀な人材の確保に努める。 また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の活用により、人事の適正化を推進する。	適正化の目的等の整理に伴う修正。 【参考】 ・人件費の縮減については、教育研究の質の確保に配慮しつつ、職員数管理計画の推進に取り組むことが望まれる(H24業務実績評価書)。 ・教員人事評価システムについては、現行のシステムを検証し、機能的な仕組みに再構築することが望まれる(H24業務実績評価書)。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	事務の効率的・合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを行う。	目標達成のための手法については中期計画等で整理することとし、文言の整理。
(統合)	(統合)	より適切な目標体系とするため、次期目標第5-2に集約・整理。

第一期中期目標	
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
(1) 教育関連収入に関する目標	
入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。	
(2) 研究関連収入に関する目標	
国の制度の有効な活用や産官学の連携強化を図ることにより、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金等の外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。	
(3) 財産関連収入に関する目標	
大学施設を積極的に解放するとともに、適正な使用料又は利用料を設定することにより、収入の確保を図る。	
2 経費の抑制に関する目標	
職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般を通して、適切な予算配分、無駄のない予算執行、組織運営の効率化、事務事業の合理化等、有効な業務改善について実効ある取組を行い、経費を抑制する。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標	
大学の健全な運営を確保するため、資産を運用し管理する体制を整備し、効率的かつ効果的な活用を図る。	
<b>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>	
1 評価の充実に関する目標	
教育研究活動及び組織・業務運営の状況について、自己点検及び自己評価が効率的かつ効果的に実施できるよう、体制を整備するとともに、定期的に自己点検及び自己評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。	
2 評価結果の活用に関する目標	
評価結果を活用し、教育研究活動及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講じる。	

第二期中期目標(案)	修正理由
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
(1) 教育関連収入に関する目標	
入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。	
(2) 研究関連収入に関する目標	
国及び民間の研究助成制度の有効な活用や産学官民の連携強化を図ることにより、外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。	民間の研究助成制度の活用も想定されることを踏まえ修正。 地域貢献活動の展開のためには、産学官に加え民(地域住民、NPO)と連携した取組を行うことが必要であるため、文言の修正。
(3) 財産関連収入に関する目標	
大学施設を積極的に開放するとともに、適正な使用料又は利用料を設定することにより、収入の確保を図る。	誤字の修正。
2 経費の抑制に関する目標	
職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般にわたり、予算の適正かつ効率的な執行、事務事業の合理化等運営経費の抑制に努める。	平易な語句に置き換えるため、文言の整理。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	
大学の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効率的かつ効果的な管理及び活用を図る。	経営的視点に基づき、費用対効果を考慮した運用管理に取り組む視点を明示したことに伴う修正。
<b>第5 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</b>	
簡潔で、わかりやすい表現とするため改題。	
1 評価の充実に関する目標	
大学の教育研究の質の向上を図るため、定期的に自己点検・評価を行うとともに、第三者機関による外部評価を受け、その結果を公表し、教育研究活動や業務運営の改善を図る。	大学運営に係る評価に関する目標を集約するとともに、平易な語句に置き換えるため、文言の整理。
(統合)	
(統合)	より適切な目標体系とするため、次期目標第5-1に集約・整理。

第一期中期目標	
3	情報の提供に関する目標 教育研究活動及び組織・業務運営の状況に関する情報について積極的に公表するとともに、自己点検及び自己評価の結果についても速やかに公表する。
第6 その他業務運営に関する重要目標	
1	施設設備の整備、活用等に関する目標 大学の施設設備については、教育研究活動の良好な環境が醸成されるよう、適切に維持管理する。 また、教育研究活動における良好な環境を維持しつつ、地域貢献を踏まえて大学施設を地域に開放する。
2	安全管理に関する目標 学生及び職員の健康と安全を確保し、教育研究活動を円滑に実施するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について検証するとともに、実験施設等における安全管理の普及・啓もうをはじめとする必要な対策を講じること等により防災・安全体制を万全にする。
3	人権啓発に関する目標 人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれないことがないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。
4	法令遵守に関する目標 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。

第二期中期目標(案)		修正理由
2	情報公開及び広報の推進に関する目標 公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。 また、青森県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて、教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するため、積極的な広報活動に取り組む。	広報の推進に関する目標の集約。 大学運営の状況及び教育研究活動等の成果について、県民への適切な情報提供に取り組む視点を明示したことに伴う修正。
第6 その他業務運営に関する重要目標		
1	施設設備の整備、活用等に関する目標 大学の施設設備については、良好な教育研究環境を整備するため、適切に維持管理する。	わかりやすい表現に整理。
2	安全管理に関する目標 大学における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全、安心な教育、研究及び学習の環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。	わかりやすい表現に整理。
3	人権啓発に関する目標 人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれないことがないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。	
4	法令遵守に関する目標 業務運営が適切に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。	